第92回教育研究評議会議事要録

- 2 場 所 事務局第1会議室
- 3 議 事
 - (1) 教員の人事について

(教員の人事に関する案件であるため非公開)

(2) 長崎大学学長候補者の選考日程, 第1次学長候補者の推薦等について

理事(総務・情報担当)から、学長選考会議議長から、1月20日開催の長崎大学学長選考会議において長崎大学学長候補者の選考日程等を資料2-1のとおり決定したことについて通知があったことの説明ののち、教育研究評議会に対して第1次学長候補者を5月30日までに推薦するよう依頼があったことを受けて、教育研究評議会としては、長崎大学学長候補者の選考に関する規則第8条第5項の規定に基づき、第1次学長候補者を2人以上選出し、学長選考会議議長に推薦するため、資料2-2に基づき、次の事項について提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

- (1) 第1次学長候補者の選出日程について
- (2) 学長, 理事及び職員に対する第1次学長候補者となるべき適任者の推薦依頼について
- ① 教職員ホームページに掲載する選出日程の通知と推薦依頼(案1)
- ② 学長,理事宛の選出日程の通知と推薦依頼(案2)
- ③ 部局長等への選出日程の通知と職員宛の周知依頼(案3)

(3) 平成23年度年度計画(原案)について

理事(総務担当)から、1月20日開催の経営協議会、1月21日開催の教育研究評議会で提示していた平成23年度の年度計画原案については、その後各部局及び経営協議会委員から出された意見を踏まえて、資料4のとおり再検討した旨の説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

また、副学長(研究企画推進担当)から、テニュア・トラック制の導入が必要であり、特に自然科学系の部局については導入してほしい旨の要請があった。

次に理事(教務担当)から授業評価の実施方法,TOEICの目標値設定及び英語力向上の方策などについて説明が付け加えられた。

(4) 長崎大学教育研究評議会規則及び長崎大学連絡調整会議規則の一部改正について

理事(人事・評価担当)から、資料4に基づき、生産科学研究科を改組し新たに工学研究科及び水産・環境科学総合研究科を設置することに伴い、教育研究評議会の組織を見直し、両研究科長を構成員に加えるため、長崎大学教育研究評議会規則及び長崎大学連絡調整会議規則を一部改正することについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 長崎大学学則等の一部改正について

理事(教学担当)から、資料5に基づき、本学大学院に進学を希望する学部学生に対して、早期に本学大学院教育課程の授業科目を履修する機会を提供するとともに、大学院教育との連携を図るため、長崎大学学則及び長崎大学大学院学則を一部改正することについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 長崎大学大学院学則等の一部改正について

理事(教学担当)から、資料6に基づき、工学研究科及び水産・環境科学総合研究科を平成23年度に設置することに伴い、両研究科に係る学生の修学上必要な事項を定めるため、長崎大学大学院学則を一部改正すること、また、両研究科に係る学位の授与に関して必要な事項を定めるため、長崎大学学位規則を一部改正することについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

また,生産科学研究科長から,在学する生産科学研究科の学生の学位授与については, 附則の規定により対応する旨の説明が付け加えられた。

(7) 長崎大学教務委員会規則の一部改正について

理事(教学担当)から、資料7に基づき、本学の教育体制をより充実させるため、長崎大学教務委員会と長崎大学教育改善委員会を統合し、全学教育に関して一体的な検討体制を構築するため、長崎大学教務委員会規則を一部改正することについて提案があった。審議の結果、附則第3項の規定「この規程の施行の日~当該学部の教務を担当する委員会の委員長を委員とする。」を「この規程の施行の日~当該学部の教務を担当する委員会の委員長を委員とすることができる。」と修正すること、また、次回の本会議において長崎大学副部局長規則の一部改正について提案することを条件にして了承された。また、専門部会及び科目別小委員会の規程については次回の本会議において提案する旨の説明があった。

なお、審議の過程において、大要次のような意見等があった。

- 附則第3項の規定について、各学部の現状を踏まえると「この規程の施行の日~当該学部の教務を担当する委員会の委員長を委員とする。」を「この規程の施行の日~当該学部の教務を担当する委員会の委員長を委員とすることができる。」の方が適切である。
- 全学教務委員会には、各学部でより影響力、波及力がある方に出席していただきたい。
- 学部によっては、教務委員長は部局長指名ではなく、教授会の投票によって決まるので、副部局長規則で副部局長の1名について教務を担当させるように改正してほしい。
- 入試業務も非常に責任重大な業務であるため、副部局長規則で副部局長の1名について教務を担当、もう1名について入試を担当させるように改正してほしい。
- 2人の副部局長の担当をそれぞれ副部局長規則で決めてしまうと部局の自由度を 奪うことになるため、各部局の規程等で担当職務を決めていただきたい。

(8) 長崎大学やってみゅーでスク規則の制定について

副学長(学生担当)から、資料8に基づき、平成23年3月31日までの時限措置で

学生支援GP「学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム」を実施するために設置されている長崎大学やってみゅーでスクを、平成23年4月1日以降も引き続き本学に設置することから、組織及び運営に関して必要な事項を定めるため、長崎大学やってみゅーでスク規則を制定することについて提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

また、理事(社会貢献担当)から、平成23年4月1日以降のカウンセリング体制について説明があった。

4 報告事項

(1) 部局長の選考結果について

学長から、平成23年3月31日付けで任期満了となる部局長の後任の部局長の選 考結果について報告があった。

(2) 第2回長崎大学「高度安全実験(BSL-4)施設」設置の可能性に向けた学長室WGの開催 について

理事(総務・情報担当)から,第2回長崎大学「高度安全実験(BSL-4)施設」設置の可能性に向けた学長室WGの開催について,報告があった。

(3) 事務組織改革について

理事(総務・情報担当)から、事務組織改革の基本的理念や将来に向けたあるべき姿などの検討を行うため、学長室に設置した事務組織改革検討WGにて取りまとめ、中間報告として学長へ提出した長崎大学事務改革の基本理念等について、資料9に基づき報告があった。

(4) 平成23年度の定例会議の開催について

総務部長から、資料10に基づき、平成22年度における教育研究評議会、連絡調整会議及び事務連絡協議会の開催予定日時について報告があった。

(5) 学生の就職状況について

副学長(学生担当)から、本学の2月1日現在の就職状況について、就職率7.8%であること、また、この1ヶ月が勝負である旨の報告があった。

(6) その他

医歯薬学総合研究科長から、裁量労働制が4月から実施される部局について、各教 員に対して説明会を実施してほしい旨の要望があった。

以上